採用活動におけるハラスメント防止について

大崎工業株式会社では、一人ひとりの人権と尊厳を大切にし、誰もが安心して能力を発揮できる職場づくりを進めています。

当社は、インターンシップや職場見学、OB・OG 訪問の参加者を含むすべての求職者の皆さまが安心して採用活動に参加できるよう、採用活動におけるハラスメントを一切許しません。

1. 対象となる場面

会社説明会や内定後の面談、OB・OG 訪問など、採用に関するすべての場面を対象とします。対面だけでなく、オンラインやメール、電話によるやり取りも含みます。

2. 当社の取り組み

- **社員への周知**：面接官や採用担当者をはじめ、求職者と接する社員にハラスメント防止のルールを周知・啓発します。
- **厳正な対処**：ハラスメントを行った社員には、就業規則その他の社内規程に基づき、懲戒処分を含め厳正に対処します。
- **迅速な事実確認と配慮**：相談を受けたときは、相談者のプライバシーに配慮しながら、迅速かつ正確に事実関係を確認します。被害を受けた方には、安心して就職活動を続けられるよう必要な配慮と支援を行います。
- **再発防止**：問題が生じた場合は、原因を分析し、教育や運用の見直しなど再発防止策を講じます。

3. 採用活動のルール

当社の社員は、求職者の皆さまと接する際に次のルールを厳守します。

- 連絡には、会社のメールアドレス、電話（会社貸与の携帯電話を含む）を使用し、個人のメールアドレス、SNS または私用の携帯電話は使用いたしません。
- 求職者の皆さまの個人の連絡先を、採用手続きに必要な範囲を超えて求めません。
- 面接や面談は、原則として平日の日中に、会社施設、学校施設、オンラインその他会社が適切と認める方法・場所で行います。
- 面接や面談は、会社が指定した面接官または担当者が、会社の定める採用活動のルールに基づいて行います。
- 求職者と 1 対 1 での食事や飲酒の場は設けません。会社が公式に実施する懇親会等では、参加や飲酒を強制せず、参加の有無を採否その他の取扱いに影響させません。
- 恋愛、結婚、容姿など、採否の判断に関係のない私的な事柄は質問いたしません。

4. 採用活動におけるハラスメント相談窓口

当社の採用活動でハラスメントを受けたとき、またはそのおそれがある言動を受けたり見聞きしたりしたときは、以下の相談窓口（メールアドレス）にご連絡ください。

- **相談窓口（コンプライアンス部門直通）**：helplinebox@osaki.sakai-chem.co.jp
- **受　付**：24 時間受け付けております。返信は営業時間内に行います。

ご相談の内容および相談者・関係者の情報は適切に管理し、プライバシーを保護します。また、相談したことを理由として、採用選考で不利な取扱いを行うことは一切ありません。

大崎工業株式会社